

(別紙様式)

## 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

### 事業実施計画

計画期間：平成17年度～平成21年度

#### 計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標
3. 事業計画

長崎県

## 1. 事業実施の基本方針

現状と課題	長崎県における中山間地域は、人口の65%・総農家数の89%・耕作面積は92%を占め県の大半が中山間地域である。本県の中山間地域も、過疎化・高齢化が著しく進行しており、これらの地域においては農地・農業用施設等の維持管理が困難な状況となっており、国土・環境保全等の多面的機能の維持にも支障を来している。今後も進行すると思われる過疎化・高齢化に伴う農地・農業用施設の保全活動や食文化・伝統芸能継承などの集落機能の低下が懸念されている。
事業実施の基本方針	中山間地域における農地・農業用施設等及び国土・環境保全等の多面的機能を支障なく維持していくには、その地域住民のみならず都市住民と一体となった保全活動が必要であり、中山間地域における人材の育成を行うため、水と土指導員として全国研修や県内研修に参加出来る支援を積極的に行う。また、保全活動組織づくりを目的とした地域住民活動へも積極的に支援を行い、ふるさと委員会の地方幹事及び水と土指導員等より関係市町村のニーズを把握し地域住民・水と土指導員を中心に保全活動の支援を行う。
計画後の目指す姿	ふるさと水と土保全対策事業において、支援を行い活動組織が強化された地域の活動内容をふるさと水と土指導員により周辺地域へ啓発・普及を行う。また、県内の指導員研修会により企画・指導内容及び活動状況を情報交換する事により、その地域がある市町村及び県内各市町村の中山間地域における活動組織の強化を目指す。

## 2. 事業実施の成果目標

本県において、土地改良施設及びこれと一体的に保全する事が必要な農地の機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、次の事業を実施する。

事業区分	主な成果目標	数値目標	内容
調査研究事業			
研修事業	ふるさと水と土指導員の育成	指導員の育成を目的に、5年間で40人を全国・地方研修に参加させる。また、県内での指導員研修を毎年1回開催する。	ふるさと水と土指導員数を増加し、各地域において活発な活動を推進するために、水と土指導員を全国研修及び地方研修に派遣する事により育成を図り、地域における交流活動の企画・指導及び保全活動の推進を実施していく。また、県内においても研修会を実施する事により、各地域における指導員の活動内容等や全国研修等における優良事例を報告し情報交換を行う事により指導員の育成を図る。
推進事業	保全活動の推進化	地域保全活動に年間5地区を目処に推進していく。	地域保全活動に必要な組織づくりを推進するために、各地域において耕作放棄地の解消による農村景観の形成、農道・水路法面保全を兼ねた植樹、都市住民との交流による地域活性化等の活動に対して支援を行う。

### 3. 事業計画

事業区分	事業名	事業内容	目標年度 において達成 すべき状況	現況値		計画期間 における 必要事業量	参考年度別事業量				
				～H16	うちH16		H17	H18	H19	H20	H21
調査研究事業											
研修事業	全国研修派遣	ふるさと水と土基金全国研修会及び地方研修会に指導員の参加により人材育成を行う。	指導員の育成	29人	0人	40人	5人	5人	10人	10人	10人
	県内研修	指導員に対して、県内において年1回の研修会を行い人材育成を図る。	指導員の育成	11回	1回	5回	1回	1回	1回	1回	1回
推進事業	委員会・幹事会開催	中山間地における土地改良施設及び地域資源の多面的な利用や集落共同活動に対する支援等に対して幅広い検討を行う。	事業の客観性を確保	25回	1回	5回	1回	1回	1回	1回	1回
	啓発・普及活動	中山間地域における集落単位において、地域保全活動の組織化を推進するための地域活動支援を行う。	先進的地区における集落活動の自立	30地区	6地区	27地区(累計)	5地区	5地区	5地区	6地区	6地区
	研究事例資料配付	地域住民活動等の先進地事例を購入し市町村、図書館、改良区等に配布し、事業の啓蒙を図る。	県民からの一定の理解・認知	18,980部	840部	4000部	800部	800部	800部	800部	800部
参考事業費				40,962	2,092		2,007	2,007	4,000	4,500	5,000